

令和5年度

伊豆市教育委員会  
自己点検・評価報告書  
(令和4年度対象)

伊豆市教育委員会



# 1. 令和4年度伊豆市教育委員会の活動等における点検・評価の対象

## (1) 教育委員会の活動

月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会の会議運営、教育委員の自己研鑽を図る研修会などへの参加状況や市・教育委員会主催行事への参加状況について点検・評価の対象とする。

## (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理執行する事務は、「伊豆市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」第2条に規定されている教育長に委任することができない以下の18項目を点検・評価の対象とする。

- ① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- ② 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- ③ 1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- ④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について、内申すること。
- ⑤ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑥ 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- ⑦ 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- ⑧ 教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。
- ⑨ 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- ⑩ 1件130万円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑪ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- ⑫ 教育予算その他会議の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑬ 社会教育委員、公民館運営審議会委員、社会教育指導員、学校給食運営委員その他附属機関の構成員を委嘱すること。
- ⑭ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑮ 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- ⑯ 教科書その他の教材の採択に関すること。
- ⑰ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。
- ⑱ 前各号に掲げるもののほか教育委員会が特に重要と認める事項

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

伊豆市では、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間のまちづくりの指針を示した第2次伊豆市総合計画を策定し、令和2年度をもって第2次伊豆市総合計画前期基本計画の計画期間が終了した。

2021（令和3）年度からは2025（令和7）年度までの5年間の計画期間とする新たなまちづくりの方向性と進むべき目標を定めた第2次伊豆市総合計画後期基本計画を策定し、社会教育においては「地域の魅力の創造」、学校教育では「教育の充実」を重要政策とし、事業に取り組む。

この後期基本計画は6つの重点目標で構成され、教育委員会関連の事業をそれぞれ政策、施策、主要事業ごとに振り分け、その主要事業を単位とし点検・評価の対象とする。

### (4) 第2次伊豆市総合計画後期基本計画

#### ①計画策定の趣旨・背景

平成16年4月の4町の合併以来、豊かな自然や歴史的・文化的資産、道路交通体系の充実など、本市の有する地域資源・優位性を最大限に生かしながら、世代を超えた支え合いと創造のまちづくりを進めてきた。

この間、少子高齢化の急速な進行、人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展、長引く景気の低迷など、地方自治体の運営を取り巻く環境は大きく変化し、平成23年3月に発生した東日本大震災は、社会経済情勢の様々な分野に影響を与えたほか、危機管理の重要性など新たな視点によるまちづくりの必要性を認識させられた。

こうした状況に加え、人口減少による税収の減少、地方交付税の逡減(ていげん)による財源の縮小や少子高齢化に伴う集落の維持については、多くの懸念事項の中でも最も憂慮すべき問題となっている。その一方で、市民の価値観やライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化などにより、市政に求められている役割がますます多様化・高度化していくものと考えられている。

このような中、第1次総合計画が平成27年で計画期間が満了し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針と新たな総合計画「第2次総合計画」を策定した。

本計画は、行政の掌握事項の全てを網羅的に位置づけるのではなく、今後重点的に取り組むべき施策を明らかにした戦略性のある総合計画となっている。

#### ②めざすまちのテーマ

自然・歴史・文化が薫る誇りと活力に満ちた「伊豆半島の新基軸」・伊豆市

#### ③めざすまちのイメージ

- ・ ネットワーク型コンパクトタウン
- ・ 風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市
- ・ 地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携

#### ④将来人口

27,800人（令和7年度）

#### ⑤まちづくりの重点目標

重点目標1 少子化対策と次代を担う人材の育成

- 重点目標2 安全で心地よい生活環境の創出
- 重点目標3 産業力の強化
- 重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上
- 重点目標5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保
- 重点目標6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

⑥総合計画内の教育委員会関連主要事業

重点目標1 少子化対策と次代を担う人材の育成	
政策1) 結婚から子育てまで切れ目ない支援	
施策1 少子化突破と「育てて育つ」の推進	
作戦2 「育てて育つ」のみんなが笑顔になる子育て支援 ・放課後の子どもの居場所づくりの推進	学校教育課
作戦3 伊豆市の魅力を発信するプロモーション ・生き生きとした高齢者の姿に若者世代が希望を抱けるプロモーションの推進	社会教育課
政策2) 教育の充実	
施策1 多様化する社会に対応する教育環境づくり	
作戦1 社会でより良く生きていくための教育環境づくり ・EdTech(エドテック)教育の推進による学びの機会の拡充 ・伊豆市独自のALTによる英語教育の推進 ・魅力化チーム会議での充実した学びの探求	学校教育課 学校教育課 学校教育課 社会教育課
作戦2 幼児教育と学校教育の連携強化 ・幼小中連携したワンストップ相談窓口の開設 ・幼児期からの知育・体育の推進	学校教育課 学校教育課
施策2 未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり	
作戦1 新中学校づくりと小中・義務教育学校の教育の充実 ・新中学校の建設 ・子どもの生きる力を育む“実学教育”の支援 ・新たな学びを生み出す学校間連携教育の充実	学校教育課 学校教育課 学校教育課
作戦2 安全安心な通学環境の整備 ・市内学校におけるバス待ち環境の整備 ・通学に関するバス路線の整備 ・通学路環境の整備 ・新中学校における自転車通学環境の整備	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
重点目標3 産業力の強化	
政策1) 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」	
施策3 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化	
作戦1 企業誘致・留置の促進 ・教育産業にかかる企業の留置	学校教育課 社会教育課

重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上	
政策2) 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」	
施策1 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用	
作戦 歴史・文化資源の有効活用 ・“文学の郷”の拠点化 ・文学の語り部やガイドの育成 ・美術館構想の実現化 ・生きる力を育む“実学教育”の支援（再掲）	社会教育課 社会教育課 社会教育課 学校教育課
施策2 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出	
作戦1 学校・家庭・地域と連携した伊豆っ子宣言の活用 ・“ふるさと学級”の充実 ・資料館と連携した地域を学ぶ場の創出 ・小中高生の総合的な学習（地域学習）の時間の充実	社会教育課 社会教育課 学校教育課
作戦2 図書館事業と子育て事業との連携強化 ・“ベビータイム”の拡充 ・幼児検診時などの出張読み聞かせの拡充 ・生きいきプラザを活用したおはなし会の拡充	社会教育課 社会教育課 社会教育課

重点目標5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保	
政策1) 未来を切り拓くためのまちづくり	
施策1 中心市街地への都市機能の集約	
作戦2 身近な公園整備 ・狩野川記念公園の魅力向上	社会教育課
政策2) 地域力の向上	
施策2 地域生活交通の維持	
作戦1 公共交通の利用促進と維持 ・小中高生への通学費補助	学校教育課

重点目標6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持	
政策2) 徹底した歳出の抑制	
施策1 公共施設の適正化	
作戦3 新中学校整備に伴う跡地活用の検討 ・中学校跡地活用の検討	学校教育課
施策2 事務事業の見直し	
作戦3 デジタル技術の積極的な活用 ・スマートシティの実現に向けた“自治体DX”の推進 ・次世代通信の積極的な活用	学校教育課 学校教育課

## 2 伊豆市教育委員会の自己点検・評価

### 自己点検・評価の考え方

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する各施策、事業が着実に実施されているか、効果的に行われたかについて自己点検・評価を行う。本シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。この教育委員会の自己点検・評価について、意見をいただき、よりよい教育の実現にめざして行く。

#### 【 評価基準 】

##### 左枠

- A・・・概ね目標を達成している
- B・・・もう少しで目標を達成できた
- C・・・目標達成には努力を要する

##### 右枠

- 継続・・・現状の内容のまま継続していく事業
- 改善・・・改善しながら継続していく事業
- 見直し・・・抜本的な見直しが必要な事業
- 完了・・・目的を達成し完了した事業

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)
<b>1 教育委員会の活動</b>			
(1)教育委員会の会議の運営改善			
	①教育委員会の開催状況	A	継続 ●教育委員会の中枢会議であり、定例会と臨時会があるが、令和4年度は定例会を月1回の合計12回と臨時会2回の会議を開催した。教育委員会開催時には、新中学校の工事内容、制服、校名案について、部活動の地域移行や外部指導、クラブチームの中体連参加について、中学校の16:30下校について、青少年健全育成大会の表彰対象基準、各種競技大会助成金の交付対象の要件について、図書館の活用案について等、委員相互の意見交換の時間を設け、検討を行った。令和4年度も新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底することにより、定例会については1年を通して参集しての会議を予定通り開催することができた。
	②教育委員会の運営上の工夫	A	継続 ●平成30年度から、教育委員会の議事後に意見交換の時間を設け、各委員の意見や考えを伺っているが、これに加えて、令和4年度は毎月報告している市内小中学校の様子説明の後に、毎回、各委員から意見や感想を伺う時間も設けた。学校での出来事について、事務局からの一方的な報告に終わらず、感想等を求めることで委員も毎月の出来事に、今までより関心を持ってもらえるだけでなく、学校や行政側の対応や最近の保護者の考え方について知ってもらうことができた。 ●令和3年度までは定例会は昼間の開催がほとんどであったが、委員の仕事の都合で昼間の会議の出席が難しい時もあるため、委員が会議に出席しやすいように、令和4年度は夜間の会議開催日を増やし、年12回の定例会の内、計5回を18時以降に開催した。

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信				
		①教育委員会会議の公開の状況	B	改善 ●会議開催日は年間で計画せず、前月の会議で決定し、議案メ切日を決め告示を行っている。傍聴者については、令和4年度は0名であった。 ★議案は直前に決定するものが多いため、告示の期間が短い。令和4年度からは議案の締切日を職員に周知する際に、前年度の同月の議案名を記載することで、その月の議案の迅速な提出を促すようにした。
		②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	A	継続 ●議事録については、伊豆市教育委員会会議規則に則って市のホームページで適宜公開している。 ●議案は直前に決定し、法令に従い告示している。人事など個人情報扱う案件が多く、情報公開できない内容もあるが、令和4年度からは議案以外の教育長報告の中の市内小中学校の様子についての意見交換の内容なども、個人が特定されない範囲でなるべく公開できるものは公開した。 ●公開できる決定事項については市のホームページ等を通じ公開している。
(3)教育委員会と事務局との連携				
		①教育委員会と事務局との連携	A	継続 ●事務事業の執行状況を把握するためにも、委員会と事務局との連携は不可欠である。担当課を中心にさまざまな事業を展開しており、令和4年度は学校教育では、中学校の通級指導教室について、新中学校の建築工事の請負契約の締結について、新中学校の制服の導入や校名案について、部活動の地域移行について、指定校変更・区域外就学許可基準の改正について、社会教育では、美術館建設や美術品の活用方針について、狩野川記念公園遊具広場設計業務プロポーザル審査委員会の設置について、図書館の活用案、東アジア文化都市2023静岡県伊豆文学祭についてなど、大きな事業に関する課題や問題意識の共有化を図り、事務局との連絡調整を密にした。特に中学校の通級指導教室については、教育委員会での議論をきっかけに令和5年度から伊豆市で初めて設置することにつながった。



大項目	中項目	小項目	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
(4)教育委員会と首長の連携				
		①教育委員会と首長との意見交換の実施	A	継続 ●教育施策について、市長部局長との調整を行い、必要に応じて、教育長から市長、副市长へ報告や協議を行った。
		②総合教育会議の実施	B	改善 ●「総合教育会議」は、市長と教育委員の意見交換の場である。令和4年度は1回開催し、伊豆総合高校との連携について（修善寺キャンパス、土肥キャンパス）、新中学校への移行について（部活動の連携、通学手段、新中学校整備事業の報告）、図書館について（館長の配置、児童館機能の検討）を議題とし、関係部局から意見をもらうことができた。 ●市長部局と教育委員会との教育施策に関する情報共有の意味でも重要な会議であり、令和4年度の議題として協議した図書館については、令和5年度からの館長の配置の実現につながった。 ★市長部局と教育委員会との教育施策に関する情報共有の意味でも重要な会議であるが、毎年、不定期な開催となっており、令和4年度については1回の開催であった。議題の調整等に時間を要することもあり、定期的な開催にすることについては、なかなか難しい現状であるが、引き続き検討していきたい。  ※総合教育会議 市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して教育行政を推進するための協議・調整の場として設置される会議。
		③教育大綱の検証	A	継続 ●大綱は、令和3年度～令和7年度の5年間の内容として、令和3年度に改訂した。改訂に当たっては、令和3年度に第2次伊豆市総合計画後期基本計画が完成したため、各種政策と個別事業等の関連についても見直しを行っている。総合計画の後期基本計画を踏まえた各種施策と個別事業の内容について、教育委員会の定例会や総合教育会議の場で報告や意見交換、議題とすること等により、各取組についての進捗状況等の確認を行った。
(5)教育委員の自己研鑽				
		①研修会への参加状況	A	継続 ●新型コロナウイルスの感染拡大により、ここ数年間参加を控えていた県教育委員会主催の研修会や市教諭で組織する教育センターの研修等については、感染対策を徹底することにより、令和4年度は参加することができた。11月の社会教育課の青少年健全育成大会にも委員全員が参加する等、限られた機会の中で見聞や知識を高めることができた。 ●委員が昼間は仕事をしているため、平日の場合は仕事を休まなければ研修会等に参加できない。このため、出席を依頼したい研修会等については予定を早めに組み、委員に周知することで、なるべく参加できるように調整を行い、令和3年度よりも多くの会議等に参加してもらうことができた。

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備			
		①学校訪問	<p>A 継続</p> <p>●子ども達の学校での様子や学校教育の現場を知ることは大変重要である。令和4年度も学校における新型コロナウイルスの感染者数は増減を繰り返す状況であったが、感染対策を徹底することにより、委員全員が各学校の入学式や卒業式へ3年ぶりに出席することができた。また、静東教育事務所地域支援課指導訪問への同行や教育センター研修会や総会への参加など、教育現場の状況を把握するための積極的な活動を行った。今後も、教育現場の状況を把握するため、学校訪問を積極的に行なっていきたい。</p>
		②所管施設の訪問	<p>A 継続</p> <p>●令和4年度も、国の新型コロナウイルス感染症対策の補助金を活用し、各学校に感染症対策の消耗品や備品を整備したり、社会教育施設についても、中伊豆社会体育館や資料館のトイレの洗面器等の改修を行った。令和4年度も学校施設、社会教育施設とも、教育委員による施設訪問になかなか時間を割けない状況だったが、7月の教育センター研修会では研修の見学を兼ねて会場となった修善寺中学校の施設の様子を確認してもらうことができた。</p> <p>●12月の教育委員会定例会の終了後に新中学校の建設予定地へ教育長、教育委員、事務局で移動し、造成工事が完了した現場の見学を行った。</p> <p>●議会教育厚生委員会による市内小学校の訪問を企画し、各小学校の授業の様子や施設、設備の状況等を見てもらい、小学校の教育現場の状況について、知ってもらうことができた。</p>
		③学校再編成計画の推進	<p>A 継続</p> <p>●令和4年度は令和3年度から実施していた新中学校の建築及び造成における実施設計業務、学校用地の買入れ、移転補償が完了した。また、令和3年度から前倒しで進めてきた造成工事についても完了し、建築工事の入札を行い、請負業者が決定。3月に安全祈願祭を行い、準備工に入った。</p> <p>●新中学校に関する事項について調査審議するため、令和4年度は新中学校開校準備委員会を計6回開催し、新しい制服やジャージについて、校名案等について協議を行い、教育委員会へ答申した。教育委員会では新しい制服や校名案について、答申のとおり決定した。</p> <p>●8月に学校再編についての議員研修会を実施し、過去の小学校再編の経緯や調整内容等について意見交換を行った。また修善寺の4小学校や統合した中伊豆小学校、天城小学校、土肥小中一貫校の現状を見てもらうため、12月と1月に市内各小学校の視察を実施、修善寺の4小学校の今後等についても意見交換を行った。</p>
		④幼稚園	<p>●健康福祉部子育て支援課の所管のため、評価省略とするが、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」－「重点目標1少子化対策と次代を担う人材の育成」－「政策2）教育の充実」の項目の中で「幼児教育と学校教育の連携強化」について、教育委員会としての点検・評価を行った。</p>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内 容
(1)学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。	1件	・伊豆市の学校教育及び教職員研修の基本方針
(2)学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	0件	
(3)1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	5件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修善寺小学校 牛乳保冷庫</li> <li>・熊坂小学校 熊坂小学校土地購入</li> <li>・修善寺南小学校 牛乳保冷庫</li> <li>・天城給食センター 電気式食器消毒保管庫</li> <li>・中伊豆給食センター 消毒保管庫（調理室）</li> </ul>
(4)県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について、内申すること。	1件	・令和5年度県費負担教職員の任免等の内申
(5)県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	3件	<p>現行のサービス規程等について、徹底することを主旨として以下のとおり指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆市定例校長会において、教職員の綱紀の粛正についての教育長講話や情報交換の実施</li> <li>・年度当初や学期末に各学校長より教職員へサービスについての指導や不祥事根絶に向けた計画的な研修の実施</li> <li>・静東教育事務所参事による学校訪問の際に、サービスの徹底や働き方改革についての指導を実施</li> </ul>
(6)前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。	0件	
(7)県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。	1件	・図書館長の任用
(8)教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。	3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆市教育委員会事務局職員の任命</li> <li>・伊豆市教育部職員の人事異動</li> <li>・伊豆市会計年度任用職員の任用</li> </ul>
(9)学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	0件	

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内 容
(10)1件130万円以上の工事の計画を策定すること。	17件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修善寺小学校 体育館放送設備改修工事</li> <li>・熊坂小学校 音楽室屋上雨漏り防水工事</li> <li>・熊坂小学校 体育館照明器具LED化工事</li> <li>・修善寺南小学校 職員室空調機更新工事</li> <li>・天城小学校 家庭科室エアコン設置工事（児童待合所）</li> <li>・天城小学校 音楽室・児童会室屋上雨漏り防水工事</li> <li>・中伊豆小学校 特別支援学級流し設置工事</li> <li>・中伊豆小学校 体育館照明器具LED化工事</li> <li>・中伊豆小学校 放送設備取替工事</li> <li>・修善寺中学校 通級指導教室エアコン設置工事</li> <li>・修善寺中学校 テニスコート解体撤去工事</li> <li>・新中学校 新中学校建築工事</li> <li>・土肥小中一貫校 正門拡張工事</li> <li>・中伊豆給食センター 空調機器設置工事（洗浄室・配送室等）</li> <li>・中伊豆給食センター 空調機器更新工事（加熱調理室系統）</li> <li>・文化財、史跡、名勝等 文化財説明版制作・設置工事（7箇所）</li> <li>・狩野川記念公園グラウンド、テニスコート 照明設備改修工事</li> </ul>
(11)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。	12件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆市所蔵美術品活用方針検討業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について</li> <li>・伊豆市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部改正について</li> <li>・伊豆市文化振興計画策定委員会設置要綱の一部改正について</li> <li>・伊豆市中学校・義務教育学校合同部活動に伴う移動費補助金交付要綱の一部改正について</li> <li>・伊豆市狩野川記念公園遊具広場設計業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について</li> <li>・伊豆市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部改正について</li> <li>・伊豆市教育委員会指定校変更許可基準及び区域外就学許可基準の一部改正について</li> <li>・伊豆市各種競技大会出場助成金交付要綱の制定について</li> <li>・伊豆市学校運営協議会規則の制定について</li> <li>・伊豆市学校評議員設置要綱の廃止について</li> <li>・伊豆市小中学校等教職員住宅管理規則の廃止について</li> <li>・伊豆市小学校・中学校及び義務教育学校教職員の住宅使用料助成要綱の廃止について</li> </ul>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内 容
(12)教育予算その他会議の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	26件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年6月市議会定例会に提出する議案 4月(4件)</li> <li>・令和4年9月市議会定例会に提出する議案 7月(6件) 8月(2件)</li> <li>・令和4年12月市議会定例会に提出する議案 11月(8件)</li> <li>・令和5年1月市議会臨時会に提出する議案 1月臨時(1件)</li> <li>・令和5年3月市議会定例会に提出する議案 1月(4件) 2月臨時(1件)</li> </ul>
(13)社会教育委員、公民館運営審議会委員、社会教育指導員、学校給食運営委員その他附属機関の構成員を委嘱すること。	18件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区新中学校開校準備委員会委員の解嘱及び委嘱</li> <li>・伊豆市スポーツ推進委員の委嘱(追加)</li> <li>・伊豆市結核対策委員会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市就学支援委員会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市いじめ問題調査審議会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市文化財保護審議会補欠委員の委嘱</li> <li>・伊豆市青少年指導員の委嘱</li> <li>・伊豆市立図書館協議会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市学校給食運営委員会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命</li> <li>・伊豆市教育委員会評価委員会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市文化芸術振興計画策定委員会委員の委嘱</li> <li>・伊豆市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱</li> <li>・伊豆市スポーツ推進審議会委員の任命</li> <li>・伊豆市結核対策委員会委員の委嘱</li> <li>・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱</li> </ul>
(14)校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>「伊豆市学校教育の基本方針」を定め、それに基づいた研修を実施</li> <li>・市として初任者研修(講話)を実施</li> <li>・田方地区合同で校長・教頭・各教科および領域の研修会等を実施</li> <li>・市教育センター各委員会を中心に教育課程・生徒指導・特別支援教育などの研修会を実施</li> </ul>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内 容
(15)学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	33件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定校変更及び区域外就学の報告</li> <li style="padding-left: 20px;">指定校変更 26件 区域外就学 7件</li> </ul>
(16)教科書その他の教材の採択に関すること。	0件	
(17)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の実施</li> </ul>
(18)その他法令・条例・規則等に基づく認定・承認・指名・意見聴取等に関すること。	15件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊豆市教育委員会の会期の決定及び会議録作成職員の指名</li> <li>・ 令和4年度伊豆市所蔵美術品活用方針検討業務委託についての公募型簡易プロポーザルに係る参加希望者の募集の公告について</li> <li>・ 令和4年度要保護児童生徒の認定について</li> <li>・ 令和4年度準要保護児童生徒の認定について (7件)</li> <li>・ 伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区新中学校開校準備委員会からの第一次答申に伴う教育委員会の方針決定について</li> <li>・ しずおか文化財ウィーク推進事業に対する伊豆市資料館入館料免除について</li> <li>・ 令和4年度伊豆市青少年健全育成大会に係る表彰の審査結果について</li> <li>・ 伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区新中学校開校準備委員会からの第二次答申に伴う教育委員会の方針決定について</li> <li>・ 令和5年度要保護児童生徒の認定について</li> </ul>

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
<b>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</b>				
重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成				
政策 1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援				
施策 1 少子化突破と「育てて育つ」の推進				
作戦 2 「育てて育つ」の みんなが笑顔になる 子育て支援 (学校教育課)	A	継続	●子育て世代の「子どもを少し待たせておける場所がほしい」というニーズに対応するため、令和3年度に引き続き小学校にバス待ち等の児童の居場所の設置を進めて行くこととし、令和4年度は修善寺南小学校で放課後の居場所の需要を把握するため、アンケート調査を実施し、利用したいとの声が多かったことから10月から試行で開所し、41人の利用登録があった。 ★令和5年度は天城小学校で放課後の居場所を設置することとし、他地区の小学校でもニーズの調査や試行を行いながら運用面の課題等を整理して、放課後の子どもの居場所づくりを推進していきたい。	
作戦 3 伊豆市の魅力を発信するプロモーション (社会教育課)	A	継続	●60歳以上の市民を対象に、ふるさとへの誇りや希望をもって元気に幸せに暮らすことのできるよう、仲間づくり・生きがい探し・新しい発見と学びの場として「いず生きいきカレッジ」を開講している。令和4年度は全9回の開催し、延べ163人の参加があった。 ★いず生きいきカレッジでは前年に引き続き参加してくれる方は多いが、新規で参加してくれる方が少ない。伊豆っ子宣言を広めていくためにも、対象者が興味を持つような新たな講座の開拓やPR方法等の検討が必要。	
政策 2) 教育の充実				
施策 1 多様化する社会に対応する教育環境づくり				
作戦 1 社会でより良く生きていくための教育環境づくり (学校教育課) (社会教育課)	A	継続	●令和4年度は、EdTech教育として「カラオケイングリッシュ」を継続活用し、ICTを活用し個別最適化した学びの実現をめざした。 ●令和4年度ALTを7名任用。全中学校・義務教育学校は毎日、小学校は週3日または2日派遣された。アンケート調査から授業が楽しいと感じる割合は88.5%だった。日常的に英語を母語とする外国人指導助手と触れ合う環境が整っており、英語や外国文化への興味関心が高まっている。 ★中学生の職場体験やボランティア活動など地域と連携した取組や伊豆市独自のALTによる英語教育、プログラミング教育等を通じて多様な価値観を理解するとともに、探求的な学習の推進や実学支援事業による本物に触れる体験や経験を通じて人生の幅を広げ、生きる力を育む教育を支援していきたい。  ●小学校4・5・6年生を対象に、伊豆っ子宣言にも盛り込まれた学校では味わうことのできない伊豆市ならではの豊かな自然・文化に触れ、体験することにより、愛郷心を育む一助とする場として「ふるさと学級」を開講している。令和4年度は全8回開催し、延べ161人の参加があった。 ★毎年同じような講座の構成にならないよう、新たな講座の開拓や、ボランティアの更なる育成の工夫をしていきたい。	

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
		作戦2 幼児教育と学校教育の連携強化 (学校教育課)	B	改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>●保幼小義接続カリキュラムを、より子どもの実態に即したものにするため、子育て支援課と協議を行った。また、情報共有のため、園長・校長会を3回実施した。伊豆市発達支援会議の際、令和3年度に社会福祉課、子育て支援課、学校教育課で作成した「伊豆市サポートマップ」の活用方法について、意見交換を行った。</li> <li>●子育て支援課、社会福祉課との発達支援会議、こども支援会議を定期開催し行政側の連携が構築できた。</li> <li>★親が安心して子育てできる一貫した相談体制の構築のために、相談先(冊子、HP、SNS等)の明確化と対応体制について、子育て支援課と継続協議する。</li> </ul>
施策2 未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり				
		作戦1 新中学校づくりと小中・義務教育学校の教育の充実 (学校教育課)	A	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>●新中学校の建設に向け、令和4年度は用地買収・物件移転補償など、用地に関する事業が完了するとともに、実施設計も完了した。令和3年度から前倒しで進めてきた造成工事(第1期)に関しても完了した。建築工事の入札を実施し、請負事業者が決定、現場については3月に安全祈願祭を行い、準備工を進めるとともに国の補助金内示後に本格的に工事に入る。</li> <li>●中学校の統合を円滑に行うために必要な準備、検討、調整を図るために令和3年6月に設置した新中学校開校準備委員会は令和4年度は計6回の会議を開催し、新制服やジャージ、校名案等について協議した。</li> <li>●生きる力を育む“実学教育”として、著名人講話を各中学校の2年生及び義務教育学校8年生を対象に行い、キャリア意識を高め、本物に触れる教育を進めた。</li> <li>●ICTを活用し、学校間をつないで道徳や学級活動の授業、生徒会や合唱の交流が行われた。</li> <li>★中学校については、部活動の地域移行、新中学校における教育課程や行事の検討など、今後も調整が必要なものが多いが、開校準備委員会や教職員で組織するワーキンググループとも連携しながら、一つ一つの課題の解決に向けて進めていきたい。</li> </ul>
		作戦2 安全安心な通学環境の整備 (学校教育課)	A	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>●新中学校の開校に向けて、バス路線については、各方面から新中学校までの登下校に合わせたルートやダイヤ設定に関する案と課題について、公共交通を担当する地域づくり課と協議を行った。</li> <li>●徒歩や自転車通学が想定される道路については、現状と課題、対策案について、建設課や地域づくり課と検討を行った。対策案については短期対策と中長期対策に分類し、グリーンベルトの設置や横断歩道の引き直し等、短期対策に分類した市道の対策については、開校までに実施する計画を進めることを関係課と確認した。</li> <li>★市道の拡幅や通行規制についての対策、国・県道での対策等も検討案に挙がっており、中長期対策に分類している対策等を含め、安全安心な通学環境の整備のため、継続して検討を進めていきたい。</li> </ul>



大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)
	重点目標3 産業力の強化		
	政策1) 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」		
	施策3 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化		
	作戦1 企業誘致・留置の 促進 (学校教育課) (社会教育課)	C	改善 ★少子化に伴う進学塾などの市内からの撤退を防ぐため、進学塾と連携した学習支援を進め、教育産業にかかる企業の留置に努めるという作戦については、学校教育課や社会教育課での取組は現実的にはなかなか難しい。そのため、地元企業との協働で教育を通じた交流を促進・活用して、そこから発展させていくことも検討し、学校と連携しながら実現可能なことから調整していきたい。
	重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上		
	政策2) 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」		
	施策1 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用		
	作戦 歴史・文化資源の 有効活用 (社会教育課) (学校教育課)	A	継続 ●平成30年2月に発足した伊豆市美術館建設推進委員会では、これまで具体的な美術館建設候補地の洗い出しや、近隣及び県外美術館運営状況の視察、また美術館の建設費や維持管理費と併せて建設後の美術館の運営方法などを協議した。 ●令和3年度に実現可能な運営手法について調査分析したところ、美術館単独での建設整備は市の財政的に困難であることが判明したことから、令和4年度は、収益が見込める複合的な施設の中に美術館機能を備えた施設整備の方針で検討を行った。 ★複合的な施設の中に美術館機能を備えた施設整備の検討を進めることとなったことから、今後は市の財政状況を踏まえながら美術館機能の規模や民間活力等も視野に入れ、実現可能な手法について多面的に検討していく必要がある。 ●夏休み期間を利用して、学校の授業とは違う「学ぶ楽しさ」を体感し、学習意欲向上に向けた取組として「伊豆塾」を実施しており、令和4年度は小学校3、4年生を対象にしたジオ教室を開催した。36人の児童が参加して、自然と人間とのかかわりや、地域にある自然・文化資源についての理解を深めた。 ★伊豆塾のジオ教室は年々参加者が増えている。今後も伊豆市が誇る資源を活用しながら児童の興味を引く内容の講座を計画して、受講者の増加につなげていきたい。また、令和5年度からは、「個性や興味を伸ばす探求向上事業」として、なお一層の充実を図る。

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)		
施策2 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出					
		作戦1 学校・家庭・地域 と連携した伊豆っ子 宣言の活用 (社会教育課) (学校教育課)	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校4・5・6年生を対象に、伊豆っ子宣言にも盛り込まれた学校では味わうことのできない伊豆市ならではの豊かな自然・文化に触れ、体験することにより、愛郷心を育む一助とする場として「ふるさと学級」を開講している。令和4年度は全8回開催し、延べ161人の参加があった。(再掲)</li> <li>★毎年同じような講座の構成にならないよう、新たな講座の開拓や、ボランティアの更なる育成の工夫をしていきたい。(再掲)</li> <li>●各小中義務教育学校の総合的な学習の時間の年間計画内に「ジオパーク」、「防災」、「産業・観光」、「福祉」、「地域への提言」等の学習単元を設定し、学習に取り組んだ。</li> <li>●令和5年度全校に学校運営協議会を設置するための諸準備を進め完了した。</li> </ul>
		作戦2 図書館事業と子育て 事業との連携強化 (社会教育課)	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベビータイムは、新型コロナウイルスの関係で、休止していたが、令和5年度からの再開に向け、令和4年度にイベントとして4回実施し延べ50人が参加した。また、幼児検診時の出張読み聞かせ(ブックスタート)は、検診担当課と協議した結果、検診会場ではなく、修善寺図書館で読み聞かせを月1回実施し、読み聞かせた絵本を手渡した(4年度実績対象者100人の内、64人受領)。なお、修善寺図書館では、毎週水曜日、10時から生きいきプラザ視聴覚室で幼児を対象に「小さい子のおはなし会」を実施した(4年度実績参加者373人)。</li> </ul>
重点目標5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保					
政策1) 未来を切り拓くためのまちづくり					
施策1 中心市街地への都市機能の集約					
		作戦2 身近な公園整備 (社会教育課)	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●狩野川記念公園遊具広場の整備については、設置している遊具の中でも劣化が著しく使用に危険な状態であった複合遊具を令和3年度に更新した。</li> <li>令和4年度は小遊具の更新工事を実施予定だったが、より安全で魅力向上を図るため「広場一帯の設計・整備」への要望を受け、工事費を設計委託費に変更し、令和5年度に繰越し遊具広場全体の設計を行うこととした。</li> <li>これにより、広場一帯の見直しと工事が実施でき工期の集約及び広場の魅力向上が期待できる。</li> <li>★主な利用者(近隣在住の未就学児家族、熊坂こども園、熊坂区民など)へのイメージ図アンケートの実施・熊坂こども園保護者への事前説明などを行い、利用者のニーズを反映した広場整備を進めていく必要がある。</li> </ul>

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価 (●成果、★改善点・課題)	
政策2) 地域力の向上				
施策2 地域生活交通の維持				
作戦1 公共交通の利用促進と維持 (学校教育課)		A	継続	<p>●市内に在住する小学校、中学校及び義務教育学校の児童・生徒で、通学距離が片道2 km以上ある者に通学費の補助を行っている。通学にはバスや電車を利用する場合は定期券を現物で支給している。また、通学にバスや電車を利用しない場合や自宅からバス停までの距離が500m以上ある場合、距離に応じた補助金を支給している。令和4年度は定期券は624名に支給し、計46,718,860円支出。補助金は276名に計1,908,250円支出した。</p> <p>●生徒の減少で単独の学校だけではチーム編成が困難な部活動において合同チームを編成し練習を行う際の練習会場となる学校までの移動費について、令和3年度に車での送迎を想定して補助金を設けたが、保護者のニーズに配慮し、令和4年度は路線バスを利用して移動する場合にも補助できるよう補助金交付要綱を改正した。</p> <p>★地域によっては下校時刻に合う路線バスがないところもあり、臨時バス等により対応している学校もある。公共交通の利用促進のためには利用者にとって必要な時間に合わせた路線バスが必要なため、学校や関係課と連携しながら公共交通の事業者との調整を行っていく。</p>
重点目標6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持				
政策2) 徹底した歳出の抑制				
施策1 公共施設の適正化				
作戦3 新中学校整備に伴う跡地活用の検討 (学校教育課)		C	改善	<p>★新中学校の開校に伴う修善寺中学校、天城中学校の跡地活用、中伊豆中学校と中伊豆小学校のあり方について、総合計画や都市計画マスタープランに示されている考え方を踏まえながら、学校再編や企業誘致等、各校の跡地活用の見込みを想定しながら今後の活用方法を検討していく。</p>
施策2 事務事業の見直し				
作戦3 デジタル技術の積極的な活用 (学校教育課)		C	改善	<p>●令和2年度末に各学校への一人一台端末の整備が完了し、令和3年度には校内通信ネットワークを整備して、授業での本格活用ができる環境を整えた。各学校では従来の学習方法に一人一台端末の活用を混ぜ込んだハイブリッド的な活用が進んでいる。今後はICT支援員を積極的に活用し、校務支援や授業支援の幅を広げることで様々な活用ができるようにしていきたい。</p> <p>★スマートシティの実現に向けた“自治体DX”の推進については、令和4年度はまだ具体的な動きだしはしていないが、デジタル技術の活用は確実に進み始めている。今後、事務事業の中でAI（人工知能）やRPAの活用により業務の効率化や市民の利便性につながるようなものがないか、洗い出しを行うとともに自治体DXの推進に市全体の底上げを目的としたDXに関する教育を盛り込んでもらうよう働きかけていく。</p> <p>※自治体DX（デジタルトランスフォーメーション） ・従来アナログで運用していた業務やデータをデジタル化して共有することで、地域住民等が社会的な問題解決につなげる取組</p> <p>※RPA（ロボティックプロセスオートメーション） ・事務系の定型作業を自動化し、代行するツール。データの登録・転記、同一性のチェックなどに適している。</p>



## ◎ 全 体 評 価

令和4年度伊豆市教育委員会の自己点検・評価につきまして、次のとおり報告します。

### 【教育委員会の活動及びその評価について】

令和4年度の伊豆市教育委員会自己点検・評価として大きく3項目の評価を行った。

まず、(1)の教育委員会の活動では、教育委員会の会議運営、学校及び教育施設に対する支援や就学や施設利用に関する条件整備など6項目について事務局の説明の後、評価を行った。

(2)の教育委員会が管理執行する事務においては、「教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定または改廃を行うこと」や「教育予算その他会議の議決を得るべき議案についての意見の申出」など18項目において評価を行った。

最後に、(3)の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、第2次伊豆市総合計画後期基本計画とのかかわりを確認しながら、それぞれの重点目標において、教育委員会として取り組む事業について評価を行った。

評価の方法は、事務局が作成した「伊豆市教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度対象)」を事前に確認したうえで、評価委員会において4名の評価委員で教育委員会の活動について点検し、評価を決定する形で実施した。

評価委員会全体を通して、特に意見の出た事項として2つあげる。1点目は、伊豆中学校開校に向けた生徒の交流をしっかりと行っていただきたい点である。令和7年度開校に向け、伊豆中学校の建設が進められているところであるが、現在の中学1年生は、3年生で他校の生徒と伊豆中学校で学ぶこととなる。統合時の3年生が1年という短い期間において円滑に人間関係を築くには、開校前からの交流が必要不可欠である。現在、部活動の合同チームや生徒会、合唱などで交流が図られていると聞くが、教育委員会においては、今まで以上に交流事業を促進させ、3校の生徒が違和感なく学校生活を送ることができるよう、配慮をお願いしたい。

2点目は、図書館の主な役割である貸本業務に加え、学習の場としての利用など貸本業務以外の利用も増えてきている点である。学習の場としては、隣接するログハウスにおいてインターネットを使った調べ物をする利用も進んでいるとのことであるが、インターネットの情報は、信憑性を疑う記事も多く、注意して利用してもらわなければならない。図書館の蔵書には、インターネットの情報を補完する本も多く蔵書されていると考えられるので、インターネット利用の注意喚起や蔵書の利用について積極的な啓発をお願いしたい。

### 【今後の改善に向けた示唆】

評価委員会では、課題の改善についても積極的に検討した。今後さらなる改善を図る観点から以下の2点について検討していただきたい。

1点目は、親が安心して子育てできる一貫した相談体制の構築についてである。昔は、各家庭やご近所に相談できる人がいる中で子育てができた。しかし、核家族化が進んだことにより、相談できる場所が少なくなり、このよう場所が必要になってきたと感じる。また、こういった相談窓口は、学校の中にあるよりも、別の施設にあった方が子供や保護者は相談しやすいと思う。市では福祉相談センターという福祉の総合窓口の中で、教育に関する相談もできるとのことであるが、利用者にはわかりづらい。福祉と教育の問題は重なることが多いと思うので、わかりやす

い相談窓口、相談体制の構築を福祉サイドと連携して進めてもらいたい。

2点目は ICT 機器を活用した業務の効率化や働きやすい環境づくりを進めていただきたい点である。授業参観などで学校を訪ねると児童、生徒が手慣れた様子でタブレットを操作し、生きいきと授業を受けている姿に時代の流れを感じた。引き続き、ICT 機器の活用を進めながら、様々な側面で教員を支援し、得手不得手関係なく ICT 機器が活用できる学校環境づくりを進めてもらいたい。

最後に、今、学校現場では熱中症対策やコロナへの対応等、教育活動を行う上での負担が年々増加していると感じる。現場の意見を聴きながら、様々な課題を抱えている学校現場に寄り添い、教員の働き方改革につながる取り組みを積極的に進めてもらいたい。